私の基本的な考え方

①「市民が主役」の政府の実現

中央集権体制は、官僚支配の下で、政官業の癒着構造を生み出し、民主主義や国民生活の充実や経済の発展にとって障害となっています。

国の役割を限定し、地域へ権限と財源を移し、市民が身近なところで政治に参加し、選択し、決定できるように、地域主権を基本とする制度にしなければなりません。

住民投票制度、オンブズマン機能、タウンミーティング、市民が地域の生活者として、ボランティアとして様々な分野で活動のできるNPO・NGO の活動の強化と拡大のための支援税制などの充実で直接民主主義の拡大を図ります。

情報社会が進展する中で、プライバシーの保護の確立が大切です。現行の住基ネットはセキュリティーに大きな不安があり、このまま進められると国家による国民監視の道具となり、市民の自由が侵害される恐れがあり、延期すべきです。

道州制による連邦型国家をめざします。

②男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、その人権が尊重され、社会のあらゆる分野の活動に対等に参加し、かつ男女が個人としてその個性と能力を発揮する機会が充分に保障されるとともに、責任を担う社会の実現をめざします。

選択的夫婦別姓制度の導入、福祉や税制は世帯中心から個人単位へ。同一価値労働・同一賃金、差別なき社会保険の適用、多様な保育サービスの充実、母子家庭への児童扶養手当の充実、ジェンダーフリーの教育などは、いま日本社会で一番求められている改革課題であり、優先的に実行されなければなりません。

③安心と希望のもてる福祉社会へ

現在の日本の社会は多種多様なリスクにさらされ、人々は多くの不安を感じています。

・子供を産み育てる不安
・食べものへの不安
・職が見つからないこと、職を失うことへの不安　倒産の不安
・病気の不安
・老後の不安

これらの不安を解消し、人々が安心して生活のできる基盤をつくることは、政治の最大の仕事です。

公的セクターをベースに、民間セクターや市民セクターが選択的にあるいは補完的にネットワークをつくり、役割分担をする日本の社会をつくらなければなりません。「くらしの安心・安全・安定」のネットワークをつくっていきます。

政府がすべてを行なうのでも、市場にすべてを任せるのでもありません。一人一人の国民が適正な負担をしながら、個人の努力ではできないことは公的セクターが責任を持つ。また国民相互の共助も大切です。こうした考えに基づく社会保障制度の改革に取り組みます。

(1) 多様な保育ニーズに対応する基盤整備や保育サービスの充実。
児童手当、児童扶養手当の充実。
パート・派遣労働といった身分での給与、社会保険の適用の差別をなくする均等待遇の実現。
男女とも仕事と家庭の両立ができる環境を整備するため、育児休業法、介護休業法を改正する。

(2) 食と水と緑は人間生活に必要不可欠な基本。
農林水産業の食糧供給、バイオマス供給、温暖化ガス吸収の機能を充実させ、食糧自給率50%以上を実現させる。

(3) 病気になることへの不安解消。
政府は医療制度の抜本改革の公約を踏みにじり、医療保険に支払う国庫負担は減らし続け、医療費の自己負担増を強いる無策振りを繰り返すのみ。また膨大な保険外負担になる広範な差額療養費を認めようとしている。これでは、お金がないと医療が受けられないという不安をいたずらに煽るばかりである。
私たちは疾病の予防からリハビリテーションまで、皆保険制度のもとで国民に提供する医療制度を確立し、「介護」と「医療」

のより一層の分離を進め、保険者の統合や保険加入単位を世帯から個人への転換を図り、医療情報の積極的な公開など医療制度の抜本改革を進める。
これらのことを通じて無駄な医療費を省きつつ、必要な医療は国民に等しく提供でき、財政的にも安定した医療制度改革を進める。

(4) 年金制度の一本化を考えるとともに、基礎年金部分の国庫負担（現在１／３）を全額へと充実する。

④環境循環型社会と情報社会

地球人口の急激な増加、経済のグローバル化によって、環境負荷は地球規模に増大しています。

地球温暖化が進む中、微妙なバランスの上に成り立つ複雑な生態系を守り、GDP の拡大のみを追及してきた経済政策を見直し、日本の社会経済システムを環境保全政策に統合していくことが求められています。

そのため、京都議定書の国内基準達成を京都メカニズムを利用しないで達成することが必要です。

環境税の導入、緑のダム構想の推進、将来の脱原発をめざした自然エネルギーの推進（バイオマスによるエネルギー、風力、太陽光など）、4R（Reduce,Reuse,Recycle+Refuse）・EPR（拡大生産者責任）・PPP（汚染者負担）の原則などを導入するとともに、NPO・NGO の役割を拡大します。

同時に、大切なのは情報化です。日本が長期に不況に陥っているのは、日本が工業化の壁（供給過剰）に突き当たったからです。

この壁を取り除き、新しい社会をつくり出すのが真の情報化であります。情報化によって、生産や消費のあり方も変わり、大量生産・大量消費社会を変えることができるし、働き方や生活の仕方、都市のつくり方も新しくなります。

情報アクセスを拡大し、新しい情報サービスの創出、行政情報の開放を進めるとともに、個人のプライバシーはしっかり保護されなければなりません。

⑤経済構造改革と経済政策の転換で、経済産業の活性化と雇用の確保を図ること

（1）　日本経済は、バブルの崩壊とその後のリストラを通して倒産と失業が増大し、雇用が流動化・不安定化するとともに社会的不安が高まる中で、個人消費も設備投資も低迷を続け、財政投資もこれ以上拡大できない財政事情にあります。

（2）　問題は、旧い経済構造をベースに、公共事業のバラマキを進めてきた自民党の政策です。

「景気回復なくして構造改革なし」「構造改革なくして景気の回復なし」と、一兎を追ってぶれたことも大きな要因です。

景気回復と構造改革の二兎を追うべきです。

（3）　環境との調和、リサイクル、新しい自然エネルギー、生活の質、安心のできる福祉の基盤、医療や介護、情報社会の進展などを踏まえた新しい経済社会の構造と、それへの転換が求められています。

サービス経済のウエイトが高くなり、個人へのサービス業（健康や文化、教養、スポーツ、レジャーなどの自己実現型）や事業所へのサービス業（人材派遣やIT関連）が急速に伸びてきています。

同時に、IT関連、リサイクル関連、バイオマス、風力発電、燃料電池など新しい製造業も期待されています。

そのためには科学技術分野への投資を重点的に進めるとともに、大学の持っている技術や知識（シーズ）の活用を図るなど、新しい産業の創出とその基盤をつくらなければなりません。

ニューサービス業への支援や規制の緩和、中小企業への情報提供、技術開発支援、資金の確保など中小企業強化に力を入れます。

介護の基盤の整備や保育所など、質を変えた公共事業投資（グループホーム、宅老所など）を実施します。

（4）　労働市場をめぐる情勢は最悪です。失業者が370万人を超え、失望者（就職を諦めた人）が400万人、フリーターは200万人、世帯主の失業も100万人、若者の失業率も増えています。

同時に、解雇も自由に行なわれ、労働基準法も機能せず、労働時間が増加し、タダ働きの残業が増えています。

身分は不安定になり、パート・派遣労働が雇用者の30%という状態。働く人を大切にしない社会に未来はありません。

新しい経済社会の下で、新しい雇用も開発されます。また欧米などとの比較では今後、教師、看護師、警察官、司法、NPO・NGOなどを充実して雇用を創出していかなくてはなりません。

当面、雇用の流動化に対応して、パートや派遣労働も同一価値労働・同一賃金の原則を確立し、社会保険の適用についての差別を禁止することが必要です。

育児や介護休業を充実して、仕事と育児の両立が可能な基盤を整備すること、NPO・NGO への支援の強化、ワークシェア、転職支援策の強化、カウンセラーの充実、失業給付の充実（特に世帯主に対して）を図ります。

⑥財政税制改革について

1．財政

(1) 最大の問題は、日本の財政が実質的に破綻していることです。

ムーディーズの国債格付けは大幅に下げられ、国と地方の累積債務が GDP の 1.4 倍、約 700 兆円になっています。

また特別会計や財政投融資会計、さらに年金の将来負担不足分も加える必要があります。

何よりも、それらの会計全体の実態が開示されていません。一般会計だけでなく公会計全体に企業会計システム導入が必要です。

(2) 財政再建をどう進めるか。

政府が日本経済は景気の底入れをしたと宣言したが、依然として金融不安を抱えており、輸出だけが景気を牽引するといういびつな状態にあります。日本経済はデフレのもとで呻吟しており、景気拡大に伴う税収の増加は期待できないばかりか歳入欠陥が続くことが予想されます。

それだけに、当面は景気に配慮した財政運営を図る必要がありますが、それはこれまでのように公共事業の拡大によるものでは

なく、環境・福祉・情報関連といった今後必ずやらなければならない社会的共通資本の整備を中心に進めていく必要があります。

将来的には、社会保障関連支出の自然増も当然必要になるのであり、歳出面の一層の合理化を図ることはもちろんですが、99年の減税政策の中で暫定的に取られている定率減税は元の税率に戻すことが必要になるとともに、国民に今の財政状態を率直に訴え、一定の負担増を求めていかなければならない時期に来ていると判断されます。

むしろ、今後の年金や雇用対策などのセーフティーネットを整備することで消費を拡大させ、景気を回復させることが優先課題です。

(3) 分権改革こそが財政改革の要

グローバル化する今日、主権国家のもとでの一国主義的経済政策が機能しなくなってきています。それゆえ中央政府が進めてきていた行政サービスのうち、多くの分野で地方自治体に任せたほうがはるかに効果が出てきつつあります。

特に、医療・福祉・教育といった準公共サービスについては地方自治体こそが住民のニーズに合ったサービスを提供できるのです。それゆえ、分権化こそがこれからの国のかたちを改革するときのキーワードです。

いま一番求められているのは財政・税制の分権化であり、歳入と歳出の自治の拡大・確立です。国と地方の歳入が３：２であるのに歳出は１：２という構造を変えていかなければなりません。

何よりも補助金による地方自治体の統制を図ることをやめさせ、地方自治体の自主財源化に向けて改革していくべきです。
また自治体連合や合併などによる地方行政単位の拡大も必要です。

(4) 特殊法人改革を進め、歳出構造（公共事業も含む）の見直しを徹底します。アメリカのオブラ（包括財政調整法）やイタリアのオブリコ・コペルツーラ（財源確保法）などを参考にします。

２．税制

(1)　政治は、国民がいかに税を負担し、国民が税をどう使うかにあります。公平で透明で簡素な税制が望ましい。金持ちや大企業の

税負担を軽減して、庶民や中小企業に税負担を拡大するものであってはいけません。

（ア）複雑な企業の租税特別措置、所得税の所得控除制度を見直し、社会保障給付の充実の検討。

（イ）総合課税、納税者番号制度の実現。

（ウ）サラリーマンの申告納税制度導入。

（エ）基礎年金は全額税で

（オ）消費税については、事業者の免税制度、簡易課税選択制度は改革する。

（カ）環境税の導入。

⑦地球の平和を育む国へ、自主自立の外交を

（1）米国一辺倒の外交を改め、アジア外交や国連外交にもっと重点をおき、バランスのとれた外交で平和の実現をめざします。

（ア）アメリカとの関係も重要です。もっと対等で健全なパートナーシップが必要です。

ブッシュ政権の最近の「単独行動主義」「アメリカ一国利益主義」、単純な二分法による「対外介入主義」に対してははっきり批判のできる外交をめざします。

特に、「先制攻撃論」「核使用論」などは、国連の場でしっかり議論し反対しなければなりません。

（イ）在日米軍基地の縮小、地位協定の見直しを行ないつつ、当面は日米安保条約を維持しつつ、将来の日米平和友好条約へと、新たな日米関係の樹立をめざして、アジア（特に朝鮮半島）の平和的環境の整備に努めます。

（ウ）北朝鮮との国交回復交渉の実現、北東アジアフォーラムの創設、日本、韓国、中国の連携強化、アセアン＋３、ARFの活動を通して、自由貿易地域、ＡＭＦの設立など、アジアにおける経済環境を整備しつつ、アジア諸国との関係を強化します。

（エ）国連を中心に国連改革を進め、エイズ対策や貧困・飢餓の解消など人間の安全保障を進め、軍縮や兵器の移転禁止に努力します。

（2）総合的安全保障の確立を

（ア）自衛隊は国土防衛の組織として、海外へは派兵せず、戦後論争

で確立した原則を踏まえた安全保障基本法を制定します。

その中では、自衛権行使の三要件の維持と専守防衛。海外派兵・集団的自衛権の行使はしないこと。武器輸出はしない。非核三原則を守り、徴兵制は行なわない。攻撃的兵器は持たないことなどを含めます。

(イ) PKO などの国際協力は、国際協力法を制定して自衛隊とは別組織で対応します。

(ウ) アジアにおいては、ARF などの信頼醸成措置や予防外交に協力参加します。

(エ) 有事、緊急事態への対応は、既存の有事立法であり緊急事態対応の法律である自衛隊法、警察法、消防法、海上保安庁法、災害対策基本法、原子力災害対策基本法で対応し、不備な点があれば充実します。

(オ) いま議論されている新しい有事立法は、権力の総理大臣への集中（地方公共団体や民間企業を含む指定公共機関への指示権や実施権）や、市民の自由の制約は明らかであって、認められるものではありません。

経済統制や配給制度をつくることで、市場に権力が介入することになります。また市民生活の中に、国防のための民間組織をつくり、シェルター（防空壕）をつくって灯火管制や外出禁止令、避難訓練を行なうことになり、国民が国家の監視管理下におかれます。

およそ考えられない大規模な武力攻撃を前提にして、国が国民生活の隅々まで統制管理するような社会の軍事化を許してはなりません。

⑧世界に開かれた教育と文化と差別のない社会

教育政策は教育基本法の理念に基づいて、一人一人の人間の尊厳を大切にして、平和的民主的な国づくりと人類の平和と福祉に貢献するものでなければなりません。

平和、人権、環境、民主主義、ジェンダーフリーの視点をふまえた教育を進めます。

人間重視の教育、生涯学習機会の実現、市民参加の地方分権による教育システムの確立をめざします。

差別のない公正な社会の実現のために、国内において独立性のある人権擁護機関を設置し、国際人権法条約に基づく人権国家をめざします。

あらゆる差別をなくし、アイヌの人々、在日外国人の権利（地方参政権の実現、教育、医療、社会保険の差別の是正）を保障します。

⑨日本国憲法の平和主義、基本的人権の尊重、国民主権の理念を尊重し、その積極的展開をはかる

日本国憲法は戦争の反省の上に、日本の国としての理想・理念を明らかにしたもので、これらの理念は今後さらに具体化していく努力が必要です。

特に憲法前文と９条は、国際社会に誇るべき理念であり、大切にすべきものです。ここに手をつける改憲には反対です。

⑩民主党のあり方

政党の形や姿や運営は、その政党が政権を担ったときの政府の姿になります。

国民の考えは幅が広いので、政権政党も幅の広さは必要です。

もちろん、めざす社会や理念は共通でなければなりません。

党の外にいる存在がすべてを決定する政党や、党首が右と言えばみんなそろって右という政党、あるいは恫喝がまかり通る政党は、独裁国家か非民主的な政府しかつくりえません。

幅広い国民の様々な考えを統合し、意見をくみ取り、マイノリティーもそのポジションを認める政党のみが政権政党になりうるのです。

まるでラッキョウの皮をむくように、意見の異なるものを次々と排除して追い出していては政権政党にはなりません。そのことを心配しているのは、私だけでしょうか。

排除ではなく、党内を統合しうる人間とそのシステムが必要です。

① 民主党は、地域と国に責任を持つ政党。

そのために地域の党組織（特に都道府県支部）を強化し、地方議員を増やし、国会議員個人の集団でしかない現状を変える。

② 幅広い結集と統合を実現するため、党議拘束は総理大臣の指名、予算案などに絞り、他は自由とする。

③ 党大会は、きちんと議論する場所にする。

④ 党の二元的運営（常任幹事会とＮＣ、常任幹事会と国対）を改める。

⑤ 地方議員や地方組織の声を、政策や党運営に反映させる。

⑥ 様々なNPO・NGOと民主党をつなぐ市民政策調査会を地方にも立ち上げていく。